

子育て支援に関わる
小松市における主な既存制度 II

- ◆休業制度
 - 育児休業 3年
- ◆休暇制度
 - 産前・産後休暇 各8週
 - 授乳休暇(1日2回30分以内) 1年
 - 妻の出産休暇 2日
 - 子の看護休暇 5日
 - 夏期休暇 5日
 - 介護休暇 1年

子育て支援に関わる
小松市における主な既存制度 II

◆休暇制度の充実



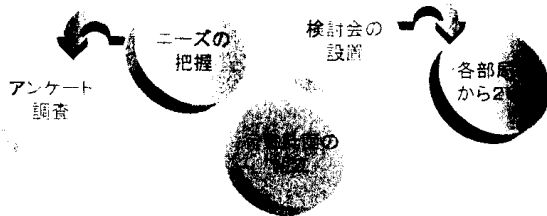
関連する休業・休暇の取得状況

平成15年度(職員1,424人)

育児休業	女性	100%(対象34人)(出産者)
	男性	0%(対象30人)
産前・産後		100%
妻の出産		77%(2日又は1日)
子の看護		5人延べ8日
介護休暇		2人

現在の進捗状況

16年度中



行動計画の全体像(イメージ)

パパのプラン

Plan



ママのプラン

Plan



パパ・ママ

環境プラン

Plan



行動計画の各論・・・(予定)

パパのプラン

Plan



子供の出生時における
父親の休暇取得の促進

父親の育児休業取得促進

パパプログラム

行動計画の各論・・・(予定)

再度育児休業

部分休業

制度利用の推進

ママのプラン

Plan



行動計画の各論・・・(予定)

パパ・ママ

環境プラン

Plan



制度の啓発

職場環境の整備

目標値の設定

